



12月市議会一般質問より

「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の存続を求める当事者の声に応えること

川口市は、社会福祉事業団への指定管理料が福祉部予算に大きく影響するとしています。また、サンテピア及び市直営のわかゆり学園について老朽化を踏まえ、民営化等による大幅な事業縮小・廃止が不可欠として取り組みを進めています。

令和7年6月市議会で、「生活介護きじばと」「就労継続支援きじばと」を令和7年度末で廃止することが決定されました。利用者・家族に全く知られないままの突然の廃止に、日本共産党議団党市議団は、「合理的配慮に欠け、障害者とその家族の選択の自由や意思決定の配慮もない両施設の廃止は認められず、障害者の最善の利益を保障することが市の責任である」と主張しました。

「きじばと」やサンテピア、わかゆり学園は、民間では受け入れが困難な方を受け入れるなど川口市の介護・障害福祉事業の「最後の砦」として長年にわたり重要な役割を果たしてきました。公的に運営されているから安心との市内外から高い信頼と評価を受けてただけに、こうしたすべての財産を失うわけにはいきません。

令和7年12月市議会の一般質問では、以下のように「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の存続を求めました。

① 今年度中に転所できる見通しはほぼ難しい状況

11月12日に開催された保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会の報告では、生活介護の26人、就労継続支援19人の利用者全員が今年度中に転所できる見通しはほぼ難しい状況が明らかとなりました。

② 利用者・家族、学校関係者の不安と心配の声

11月13日には、利用者・家族、学校関係者のみなさんと市議会議員との懇談の場が持たれ、わが党市議団も参加しました。「見学に行っても、実習に行っても、きじばとの良さを改めて実感するだけの悲しい現状です。」との声など、家族のみなさん焦りと心労による苦しい思いが溢れました。

学校関係者からは、「公立だから大丈夫と言って送り出してきたのに、その卒業生と家族がこんなに困ることになるとは思いもしなかったことです。こんなことがこれから



2025年12月21日 No.1818
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

先もおきてしまうのか心配です。」とのこと。市の認識が問われます。

③ 「きじばと」の存続を求める声に真摯に応えること

利用者・家族の平穏な暮らしを一日も早く取り戻すために、市として川口市社会福祉事業団が自主事業として運営できるようにするなど「生活介護きじばと」及び「就労継続支援きじばと」の存続を求める声に真摯に応えることが求められます。

④ 「就効継続支援きじばと」について利用者の転所調整が難航と市が認識 —民間活力による運営を検討

市長は、「就効継続支援きじばと」については、利用者の転所調整が難航していることから、施設が廃止される期日までに、現在の施設における民間活力による運営をふくめ、具体的な方策を検討するよう担当部局に指示したことを明らかにしました。しかし、「生活介護きじばと」の利用者の転所調整が難航していることについての認識は示していません。

⑤ 「生活介護きじばと」の存続も必然と主張

「生活介護きじばと」の利用者の転所先として、市は社会福祉事業団が自主運営している「生活介護夢工房」の受入れ枠を増やすなどの調整にあたっています。民間事業所の充足どころか不足している実態が明らかとなり、「生活介護きじばと」を存続する方策をとることは必然です。仮に、「生活介護夢工房」の受入れ枠を5人、10人と増やし、新たに利用者が通うことになれば事業規模は拡大し、現在の利用者の生活に大きな影響を及ぼします。「きじばと」の家族の方からも、転所の不安と受け入れ先の利用者への影響を心配する声も上がっています。受け入れ枠があるからと言って、簡単に転所できるものではありません。

⑥ 埼ヶ谷地域の「生活介護きじばと」及び「就効継続支援きじばと」は特別支援学校のこの子たちのためにもこの場所に

「本人たちの納得が十分にないまま、予定通り施設での事業を廃止すれば、合理的配慮の不提供として障害者差別解消法に抵触する恐れがある。」との有識者からの指摘や令和7年8月20日開催の川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会の委員からも、「生活介護きじばと」「就効継続支援きじばと」について、「埼ヶ谷地域から定員50人を抜くという計画である。かたや、川口特別支援学校は県内でも有数のマンモス校化している、この子たちが数年後に地域に出ていく中で、埼ヶ谷地域が砂漠みたいにならないか。埼ヶ谷地域だけ50人ないという状況がある程度続くのはまずい。重点課題」と言われています。有識者の声を活かし検討することが大切です。

知つ得 情報 選挙時の郵便投票について

川口市長選挙と市議会議員補欠選挙が2月1日投開票で実施されます。身体に重度の障害があるかたで、要件に該当する場合は郵便等で投票することができます。

問 郵便投票をするのはどのような手続きが必要ですか

答 利用には郵便等投票証明書が事前に必要です。

【郵便等投票の対象者は以下の通りです】

●**身体障害者手帳をお持ちのかた**

両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級若しくは2級／心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級若しくは3級／免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級まで

●**戦傷病者手帳をお持ちのかた**

両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症まで／心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症まで

●**介護保険の被保険者証をお持ちのかた**

要介護状態区分が要介護5

●**郵便等投票証明書の交付申請**

対象となる要件に該当するか確認するため、身体障害者手帳等を選挙管理委員会に持参するか、写しを郵送してください。

●**郵便等投票による投票方法について**

郵便等投票証明書をお持ちのかたに、投票用紙等請求書を送付します。請求書に本人が署名を行い、郵便等投票証明書を添えて、投票日(選挙期日)前の水曜日午後5時までに請求してください。投票用紙と投票用封筒を郵送します。

記載した後は、投票日までに必着するように送付してください。

詳しくは川口市選挙管理委員会までお問い合わせください

選挙管理委員会事務局 電話 048-259-7941・7942(選挙係直通)

FAX 048-258-5877

電話受付時間 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く)

川口市の水道水における有機フッ素化合物(PFAS)について

主に撥水加工などに使われており、分解しにくく水に溶けて自然界に染み通って、欧米では、生物の体に蓄積されがん等様々な病気や胎児の低体重危険を招くと指摘されている有機フッ素化合物PFOS。約1万種類ほどある中で、国の定める水質管理目標設置項目がPFOS及びPFOAであり、川口市でも測定結果が上下水道局のホームページで確認できました。しかし、それはPFOS、PFOAの測定結果を含めた水質管理目標設定項目であり、金属類や有機物などの数ある項目の中で、PFOS、PFOAはどこにあるのか探してしまう、分かりにくいものでした。

ふじしまともこ市議が6月議会の一般質問で改善を要望した結果、PFOS、PFOAが得出しされようになり大変わかりやすくなりました。また、令和7年度の測定結果が公開されましたのでお知らせします。

(日本の基準はPFOS及びPFOAの合計で50ng/L以下であれば安全とされます。)

令和7年度 PFOS及びPFOAの水質検査結果

単位:ng/L

原水		上青木 浄水場	横曽根 浄水場	神根 浄水場	新郷 浄水場	鳩ヶ谷 浄水場
検査項目	採水日 目標値	R7.10.10	R7.10.10	R7.10.10	R7.10.10	R7.10.10
PFOS及び PFOA	50ng/L 以下(暫定)	14	5未満		5未満	5未満
浄水		上青木 浄水場	横曽根 浄水場	神根 浄水場	新郷 浄水場	鳩ヶ谷 浄水場
検査項目	採水日 目標値	R7.10.7	R7.10.7	R7.10.7	R7.10.7	R7.10.7
PFOS及び PFOA	50ng/L 以下(暫定)	5	6	5未満	5未満	5未満
給水末端		並木町 北公園	宮町 公園	芝富士 1丁目公園	領家 第4公園	上新田 公園
検査項目	採水日 目標値	R7.10.7	R7.10.7	R7.10.7	R7.10.7	R7.10.7
PFOS及び PFOA	50ng/L 以下(暫定)	5未満	7	5未満	5未満	5未満